

相談の名称	相談内容の範囲等	相談日時	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)
総合相談(なんでも相談)	日常生活における悩み、町政や町の手続きなどに関する疑問	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 (受付は15:00まで)	総合相談員 担当課職員	くらし環境課	0550-76-6107	役場1階総合相談室
行政相談	国等の行政の事務処理に関する疑問や要望など	毎月第2・4金曜日 13:00～16:00 (受付は15:00まで)	行政相談委員	くらし環境課	0550-76-6107	役場1階総合相談室
住民相談	町政に関する意見や要望、苦情など	毎月第2・4金曜日 13:00～16:00 (受付は15:00まで)	住民相談員	くらし環境課	0550-76-6107	役場1階総合相談室
消費生活相談	消費生活に関する相談	月～金曜日 9:00～17:00 (受付は16:00まで)	消費生活相談員	消費生活センター (くらし環境課内)	0550-76-6117	役場1階消費生活センター
犯罪被害者等支援相談	犯罪被害者等の支援に関する相談	月～金曜日 8:30～17:15	くらし環境課職員	くらし環境課	0550-76-6130	役場1階くらし環境課
学校教育相談	学校教育に関する相談	月～金曜日(担当者が在籍しているとき) 9:00～16:00	指導主事、こども相談員	学校教育課	0550-76-6122	役場2階学校教育課
子育て相談	子育て、就園、児童虐待に関する相談	月～金曜日(担当者が在籍しているとき) 9:00～16:00	利用者支援専門員	こども未来課	0550-70-3092	子育て支援センターきんたろうひろば
			こども相談員、家庭児童相談員		0550-76-6126	役場2階こども未来課
のびのび子育て相談	乳幼児の身体測定、子育てに関する相談	月1(要予約) 9:30～11:30	保健師、助産師、管理栄養士他	健康増進課	0550-76-6668	健康福社会館
人権相談	人権に関する相談	年7回 10:00～15:00 (5, 7, 9, 11, 3月) 10:00～12:00 (6, 12月)	人権擁護委員	福祉長寿課	0550-76-6661	健康福社会館工作室

相談の名称	相談内容の範囲等	相談日時	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)
法律相談	法律問題の悩みごと	毎月指定水曜日 13:00~15:00	弁護士	社会福祉協議会	0550-76-9906	健康福祉会館相談室
心配ごと相談	心配ごと何でも	毎週木曜日 13:30~15:30	民生・児童委員 人権擁護委員	社会福祉協議会	0550-76-9906	健康福祉会館相談室
介護相談	介護に関する相談	毎週火曜日 13:30~15:30	介護支援専門員	社会福祉協議会	0550-76-9906	健康福祉会館相談室
ボランティア相談	ボランティアに関する相談	随時	地域福祉プロ デューサー	社会福祉協議会	0550-76-9906	健康福祉会館相談室
生活困窮者自立相談	生活の問題に関する相談	随時	自立相談員 就労相談員	社会福祉協議会 (生活支援相談センター)	0550-76-9906	健康福祉会館相談室
ココロの健康相談	こころの健康に関する相談	月2回(要予約)	臨床心理士 保健師	健康増進課	0550-76-6668	健康福祉会館相談室